

北海道立北方民族博物館

令和5年度
業務計画書

(指定管理者名)

一般財団法人 北方文化振興協会

- 1 指定管理業務の基本的な運営方針
 - (1) 基本方針
 - (2) 運営方針
 - (3) 維持管理方針
- 2 管理の目標
- 3 管理運営の体制
 - (1) 一体管理運営体制の確保
 - (2) 職員の研修計画
 - (3) 業務の分掌及び学芸員との連携協力事項
 - (4) 運営委員会の設置
- 4 運營業務
 - (1) 施設利用に関する業務
 - ア 窓口業務
 - イ 開閉館日
 - ウ 開館時間
 - (2) 利用料金の收受等
 - ア 利用料金の決定
 - イ 利用料金の收受
 - ウ 利用料金の免除
 - (3) 利用促進業務
 - ア 広報等
 - イ 施設要覧等の発行・頒布
 - ウ 自主企画事業
 - エ 高等学校の修学旅行誘致
 - オ 利用者満足度調査
 - カ ICTの活用
 - (4) 地域住民等との協働
 - ア 関係団体との情報交換
 - イ 地域住民の参画
- 5 博物館事業の企画、実施等
 - (1) 資料の収集・保管・特別利用等
 - (2) 資料の展示
 - (3) 教育普及事業
 - (4) 博物館等との連携・協力
 - (5) 調査研究に関する補助
- 6 維持管理業務
 - (1) 植物管理業務
 - (2) 施設・設備等管理
 - ア 法定点検等
 - イ 施設・設備等の補修
 - ウ 衛生管理
 - エ 除雪等業務
 - (3) 備品等の管理
 - (4) 安全管理
- 7 事故処理等
 - (1) 安全対策
 - ア 安全対策
 - イ 災害時対応
- 8 その他
 - (1) 各種報告等
 - (2) 指定管理者の名称の表示
 - (3) 団体規約
- 9 収支計画等

別添

- 別添 1 組織図
- 別添 2 運営評価委員会設置要項
- 別添 3 財務会計規程
- 別添 4 委託業務仕様書（芝生・消防・電気・空調・自動ドア・清掃・除雪・警備・館外清掃・ホームページ）
- 別添 5 緊急連絡網
- 別添 6 施設賠償責任保険証の写し
- 別添 7 聴聞要領
- 別添 8 財務会計事務取扱要領
- 別添 9 契約事務取扱要領
- 別添 10 文書処理規程
- 別添 11 個人情報保護事務取扱要領
- 別添 12 資料収集評価委員会設置要項
- 別添 13 危機管理マニュアル

様式

- 様式 1-1 月別利用者数見込
- 様式 1-2 利用料収入見込
- 様式 2 年間収支計画書

別紙

- 別紙 1 年間広報計画
- 別紙 2 ホームページのトップページイメージ
- 別紙 3 自主企画事業に係る収支計画書

1 指定管理業務の基本的な運営方針

(1) 基本方針 協定書 第17条別記9

一般財団法人北方文化振興協会は、北方地域の諸民族に関する文化の伝承保存及び、北方地域の諸民族との文化交流の推進並びに、道民のレクリエーションの充実に必要な事業を行うことにより、道民の社会教育の向上と健康の増進を図り、もって北海道の文化の振興に寄与することを目的として、平成2年5月1日に設置され、同日より北海道立北方民族博物館の管理運営を受託、平成18年度からは同館の指定管理者として管理運営を行ってきた経験やノウハウに基づき、

ア 北方地域の諸民族の歴史や文化に関する調査研究に基づいた展示の実施や教育普及事業等の充実及び資料の収集・保管に努めるとともに、それら資料の情報センターとしての役割を果たします。

イ 生涯学習の振興の観点から、家庭、学校、地域など各分野の広範な教育・学習の場としての役割も担います。

ウ 学芸員と協働・連携し、本施設の機能を発揮する。

このことを基本として、効果的かつ効率的に業務を遂行します。

(2) 運営方針

ア 資料に関する専門的・技術的研究及び保管・展示等に関する技術的研究を行い、資料の収集・保管・展示・閲覧などの事業の充実を図ります。

イ 北方文化に関する講演会等を開催し、北方文化に関する知識の普及と理解を深めることのできる施設づくりを推進します。

ウ 道内外の博物館等と連携・協力を行うとともに、地域の教育文化施設等が行う文化活動を援助し、文化の振興を図ります。

エ 利用者に対し、親切・丁寧を心がけるとともに、利用者の意見や要望を管理運営に反映させます。

(3) 維持管理方針

ア 利用者が快適に利用できるよう、適切な維持管理を行います。

イ オホーツク公園と北方民族博物館の業務を一体的に管理することにより効率的な管理運営を行います。

ウ 施設・設備の使用状況を常に把握するとともに、事故防止に努め、安全管理に万全を期します。

2 管理の目標 協定書 第18条

北方民族博物館の管理運営にあたっては、北海道教育委員会の示す、指定管理者が当該指定期間に管理に係る業務を通じて住民に提供すべきサービスその他の業務の質の向上に関する目標(以下「管理の目標」という。)について、次のとおり設定し、達成のための必要な措置を講じます。

大項目	達成目標	道の示す目標	R5目標値	達成に向けた重点的な取組
利用促進	特別展示の実施回数(回)	5	7	
	常設展示・特別展示の観覧者数(人)	21,800	43,200	広報活動、展示内容の充実 常設展 25,500 特別展 6,500 ロビー展 7,700 企画展 3,500
魅力ある教育普及事業の実施	北方文化に関する教育普及事業の参加者数(人)	2,000	2,500	事業内容・出前講座の充実 一般対象の講座・講習会や児童生徒対象のはくぶつかんクラブ、ミュージアムスクールなどの実施 一般 1,030 児童生徒 108 ミュージアムスクール 230 学校・団体等 1,132
	博物館等との連携・協力事業の実施(回)	10回	10回	講師招聘・共催事業の実施 道内外の博物館や社会教育施設、大学等と講師招聘などの連携を図る

サービスの充実	利用者満足度の向上(%)	80.0%	90.0%	入館者対応マニュアルの徹底 利用者アンケートの実施と検証
	職員の資質向上を図る研修(回)	2回	4回	消防訓練、博物館資料・展示解説等専門知識習得に関する研修、類似施設での視察研修、利用者の接遇等に関する研修、北方民族に関連する各種講座・セミナー等への参加

3 管理運営の体制 協定書 第10条・第17条別記9

(1) 一体管理運営体制の確保

ア オホーツク公園と北方民族博物館の管理運営業務の総合調整を行う総括責任者及び副総括責任者を配置します。

イ 総括責任者は一体管理を効果的に行うため、オホーツク公園と北方民族博物館の職員による合同調整会議を実施します。

ウ 組織体制及び人員配置【別添1 組織図】

(2) 職員の研修計画 協定書 第17条別記9

テーマ 消防訓練
実施時期 令和5年10月
対象職員 全職員(含再委託業務職員)

テーマ 博物館資料・展示解説等専門知識習得に関する研修、類似施設での視察研修、利用者の接遇等に関する研修
実施時期 随時
対象職員 全職員

テーマ 北方民族に関連する各種講座・セミナー等への参加
実施時期 随時
対象職員 全職員

(3) 業務の分掌及び学芸員との連携協力事項 協定書 第12条・第14条

	細目	主担当	副担当・委託業者	連携・協力	備考
施設保守業務	法定点検等	鈴木	委託業者		
	建物、工作物及び物品等の管理	鈴木	小林		
	樹木・芝生の管理	鈴木	委託業者		
	修繕	佐々木	鈴木	△	
警備業務	巡視・点検等	鈴木	委託業者		
	夜間・休業日警備業務(有人常駐警備)	鈴木	委託業者		
	巡視・点検の管理記録	鈴木	委託業者		
衛生管理業務	ゴミの収集・搬出	小林	鈴木		
	清掃・衛生環境整備	鈴木	小林		
その他の維持管理業務	除雪業務	鈴木	委託業者		
	その他の維持管理業務	鈴木	小林		
利用料金收受等業務	料金設定	佐々木	鈴木		
	利用承認	佐々木	鈴木		

	料金収受	小林	佐々木		
窓口業務	利用相談	佐々木	石原	△	
	クレーム対応	佐々木	石原	△	
北方民族博物館事業実施業務	事業計画作成	佐々木	鈴木	○	
	資料の収集	佐々木	鈴木	○	
	資料の保管	鈴木	佐々木	○	
	調査研究補助	佐々木	小林	○	
	資料の展示	佐々木	石原	○	
	教育普及事業	佐々木	小林	○	
	地域協力等事業	佐々木	鈴木	○	
	自主企画事業	佐々木	鈴木	○	
	資料の特別利用	鈴木	小林	○	
	模写品等の使用承認	鈴木	小林	○	
	資料の貸出し	佐々木	鈴木	○	
	利用促進業務	広報活動	佐々木	鈴木	○
その他利用促進のための取り組み		佐々木	鈴木	○	
地域住民等との協働業務	施設運営委員会	佐々木	鈴木	○	
	関係団体等との連携促進	佐々木	鈴木	○	
	ボランティアの育成	佐々木	小林	△	
安全管理業務	安全対策	佐々木	鈴木	○	
	緊急時対応	佐々木	小林	○	
各種報告書等		鈴木	小林	△	

※ 学芸員との「連携・協力」欄について、「○」は細目の実施全般について連携協力を求める事項、「△」は現段階では連携協力を求めるものではないが必要の都度協議する事項とする。

学芸員との連携・協働を図るため連絡調整会議を設け、毎月定期的を開催するほか必要に応じて随時開催します。

(4) 運営委員会の設置

地域住民等で構成する「運営評価委員会」を設置し、施設運営の評価・改善を行うとともに、結果をホームページで公開します。【別添2 運営評価委員会設置要項】

4 運營業務

(1) 施設利用に関する業務

ア 窓口業務

- ・窓口には通年で常勤職員を4名と、6月から9月の繁忙期には臨時職員1名を配置し、受付、案内、利用承認のほか、展示解説や展示室内の安全管理などについて、利用者に不当な差別的取扱をすることなく適切かつ丁寧に対応します。
- ・老眼鏡や車椅子、展示パネルの拡大版ファイル等の貸出を行うなど、高齢者や障害者に配慮した対応を行います。
- ・乳幼児連れでも利用しやすいように、ベビーカーを貸出します。また、トイレにはオムツ替えのできるベビーシートを、授乳のためには求めに応じ静養室をそれぞれ開放します。
- ・外国人向けに英語、中国語、韓国語、タイ語に対応した音声ガイド、及び英語、簡体語、繁体語、韓国語、タイ語、ロシア語に対応した6種類のリーフレットを用意します。
- ・苦情内容については、所定の様式に記録するとともに、速やかに北海道教育委員会に報告します。

イ 開閉館日 協定書 第17条別記9

月	臨時開館	臨時閉館	月	臨時開館	臨時閉館
4月			10月		
5月	1		11月	6	
6月			12月		5.6
7月	3.10.18.24.31		1月		
8月	7.14.21.28		2月	5.13.19.26	
9月	4.11.19.25		3月		

※博物館の管理運営上必要があるときその他特に必要がある場合は、別途北海道教育委員会の承認を得て、臨時に開閉館日を決定します。

ウ 開館時間

北方民族博物館の開館時間は、北海道立博物館条例第6条に基づき、午前9時30分から午後4時30分までとする。ただし、7月～9月は午前9時00分から午後5時00分までとする。なお、12月のロビーコンサート実施日は、開館時間を午後8時00分までとする。

(2) 利用料金の收受等

ア 利用料金の決定は、北海道立博物館条例第12条に基づき、以下のとおり設定します。

常 設 展 示	区 分	金 額	
		個人	10人以上の団体
	1 高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	200円	1人につき 160円
	2 1のうち指定管理者が発行する割引券又はこれに相当する割引券等を提示した者及び特別展示を観覧する者	160円	
	3 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	550円	1人につき 440円
	4 3のうち指定管理者が発行する割引券又はこれに相当する割引券等を提示した者及び特別展示を観覧する者	500円	

特 別 展 示	1 小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	0円	1人につき 0円
	2 高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	200円	1人につき 160円
	3 2のうち常設展示を観覧する者	160円	
	4 1及び2以外の者（学齢に達しない者を除く。）	450円	1人につき 300円
	5 4のうち65歳以上の者及び常設展示を観覧する者	300円	

イ 利用料金の収受に関する事務は、複数による確認体制とし、出納簿の処理、領収書の発行、現金の管理を遺漏なく実施します。なお、利用料金は現金または銀行振込で収受します。

【別添3 財務会計規程】

ウ 免除申請があった場合は、北海道立北方民族博物館利用規則第8条に基づき、基準に適合すると認めた場合には利用料金を免除します。

(3) 利用促進業務

ア 広報等

・道内外の博物館、地元自治体、住民団体等と連携・協力し、展示・教育普及事業の充実に努めます。また、学校や市町村教育委員会などを訪問し、主催事業等への参加や利用の呼びかけを行います。

・展示や講座・講習会等ごとのポスター・チラシ、各種パンフレットを作成・配布します。【別紙1 年間広報計画】

・ホームページ・フェイスブック・ツイッターにより、展示や事業などの最新情報を提供します。

【別紙2 ホームページのトップページイメージ】

イ 施設要覧等の発行・頒布

・施設要覧、年報、行事案内、博物館だより等を発行・頒布します。

ウ 自主企画事業

テーマ 第9回ユハンヌス夏至まつり

開催日 令和5年6月18日(日)

会場 当館前庭

内容 フィンランドの夏至祭りにちなんだイベントを実施します。

対象者 子供～一般

目標値 200名

テーマ 第37回北方民族文化シンポジウム関連事業

開催日 令和5年9月

会場 オホーツク文化交流センター

内容 未定

対象者 子供～一般

目標値 150名

テーマ 第37回北方民族文化シンポジウム

開催日 令和5年10月21日(土)、22日(日)

会場 オホーツク文化交流センター

内容 国内外の研究者によるシンポジウムを実施します。

対象者 一般

目標値 120名

テーマ 第12回はくぶつかんまつり

開催日 令和5年11月3日(金・祝)

会場 当館ロビー及び前庭

内容 衣・食・住などのテーマに沿ったイベントを実施します。

対象者 子供～一般

目標値 500名

テーマ ロビーコンサート 2023 ～青少年のための室内楽の夕べ～
開催日 令和5年12月下旬
会場 当館ロビー
内容 札幌交響楽団員による演奏会を実施します。
対象者 子供～一般
目標値 150名

テーマ 開館記念感謝DAY関連事業
開催日 令和6年2月10日(土)
会場 当館ロビー及び前庭
内容 開館記念日を記念して、各種イベントを実施します。
対象者 子供～一般
目標値 300名

エ 高等学校の修学旅行誘致

・来網実績のある高等学校に資料等を送付し、修学旅行の誘致を行います。また、下見などで来館の際は展示解説を行い修学旅行に有効な施設であることをアピールします。

オ 利用者満足度調査

・住民サービスに対する満足度や、ニーズを把握するため、年1回以上利用者アンケートを実施するとともに、意見・要望を把握し、施設運営に活用します。

カ ICTの活用

・講座などの教育普及事業において、オンライン会議アプリ（Zoom）を活用します。

(4) 地域住民等との協働

ア 関係団体との情報交換

市町村及び市町村教育委員会、博物館などの社会教育施設、地元観光施設や旅行会社・バス会社等の観光関連団体、大学等調査研究機関等と情報交換等を行い、施設の有効活用に努めます。

イ 地域住民の参画

地域住民が参画できる展示や教育普及事業、自主企画事業等を実施します。

5 博物館事業の企画、実施等

(1) 資料の収集・保管・特別利用等

- ・北方地域の諸民族の歴史や文化に関する資料を収集します。
- ・必要に応じ、資料の寄託、寄贈を受け、寄贈資料については第三者により資料の評価を行います。
- ・収集品の選定を行うため「北海道立北方民族博物館資料収集評価委員会」を諮問機関として設置し、寄贈資料の評価及び購入資料の適正な価格評価等について、指導、助言を受けます。
- ・収集した資料は年1回の燻蒸等により適切に保管するとともに、利用者の利用に供します。
- ・収集した資料を整理するとともに、資料の材質に適した環境（温度、湿度、照明）を整え、損傷や汚損、カビや病害虫の危険因子に対する適切な処置を行います。
- ・資料の特別利用、模写品等の使用承認、資料の貸出については、博物館条例等に基づき、希望者に対して不当な差別的取扱をすることなく、適切に行います。

(2) 資料の展示

常設展示

会期 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
内容 北方民族に関する資料約900点を展示します。
観覧者数 25,500名

ロビー展 「Extreme. Relay. -伝統を継ぐレース」

会期 令和5年4月22日(土)～令和5年5月14日(日)
内容 カナダ先住民の間で数世紀にわたって行われてきた、競馬競争について写真で紹介します。
観覧者数 2,300名

ロビー展 「モンゴル・遊牧世界の小道具たち」
会 期 令和5年5月20日(土)～令和5年6月18日(日)
内 容 モンゴルの住居ゲルの中で使われるものを中心に、遊牧について紹介しま
す。
観覧者数 2,000名

特別展 「北方民族の編むと織る」
会 期 令和5年7月15日(土)～令和5年10月22日(日)
内 容 北方民族の編むと織るをテーマに、バスケットやベルトなどを中心に展示
し、主に女性の間で伝えられてきた技術やデザイン・北方地域の共通性等につ
いて紹介します。
観覧者数 6,500名

ロビー展 「写真で振り返る日本のアラスカ調査3」
会 期 令和5年11月3日(金・祝)～令和5年12月10日(日)
内 容 日本の調査隊のアラスカ研究の足跡をだどる第三弾。ネルソン島を中心に
紹介します。
観覧者数 1,500名

ロビー展 「東京文化財研究所・北海道立北方民族博物館共同研究展」
会 期 令和5年11月3日(金・祝)～令和5年12月10日(日)
内 容 東京文化財研究所と北方民族博物館の文化財の記録作成手法等についての共
同研究の成果について紹介します。
観覧者数 1,500名

ロビー展 オホーツクシリーズ17「北の状景から」
会 期 令和6年1月4日(木)～令和6年1月21日(日)
内 容 オホーツク地域に暮らすカメラ愛好家の方々が撮影したオホーツク地域
の写真を展示し、地元の魅力を紹介します。
観覧者数 400名

企画展 「U.ヴァン カンペン展」
会 期 令和6年2月3日(土)～令和6年4月7日(日)
内 容 カナダの先住民族出身のU.ヴァン カンペン氏の現代アート作品を紹介しま
す。
観覧者数 3,500名

(3) 教育普及事業

・一般対象講座・講習会(当館講堂等を会場に実施)
テーマ 館長講座「ツンドラのレシピ トナカイ遊牧民コリヤークの食物資源利用」
開催日 令和5年4月15日(土)
講師 呉人 恵(当館館長)
内容 トナカイ遊牧民コリヤークの文化について紹介します。
目標値 20名

テーマ 上映会「北方民族博物館シアター春」
開催日 令和5年4月30日(日)
講師 笹倉 いる美(当館学芸主幹)
内容 北方民族博物館所蔵映像資料の上映を行います。
目標値 20名

テーマ ゴールデンウィークイベント
開催日 令和5年5月3日(水・祝)～5日(金・祝)
講師 当館職員
内容 子どもから大人まで楽しめる内容で各種ものづくり講習会を行います。
目標値 300名

テーマ 講座「モンゴル民話から見る遊牧世界」
開催日 令和5年6月17日(土)
講師 西村 幹也氏(NPO法人しゃがぁ理事長)
内容 民話の語りと解説によりモンゴルの伝統的な遊牧世界を紹介します。
目標値 20名

- テーマ 講座「草木染の世界」
 開催日 令和5年7月1日(土)
 講師 山崎 和樹氏(染色工芸家)
 内容 草木染の第一人者である講師が自然から色を得る草木染めについて紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 講演会「世界のカゴ」
 開催日 令和5年7月16日(日)
 講師 伊藤 朝子氏(カゴアマドリ店主)
 内容 特別展関連事業として世界中のカゴを扱っている講師がカゴの魅力を紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 講習会「グリーンランドのリストウォーマー編み」
 開催日 令和5年7月22日(土)
 講師 結城 伸子氏(造形作家)
 内容 ビーズを通した毛糸からリストウォーマーを作ります。
 目標値 12名
- テーマ 講習会「すず糸のブレスレット」
 開催日 令和5年7月23日(日)
 講師 結城 伸子氏(造形作家)
 内容 すず糸を編んでトナカイ角製ボタンのついたブレスレットを作ります。
 目標値 12名
- テーマ 研修会「先生のためのアイヌ文化研修会」
 開催日 令和5年8月4日(金)
 講師 森岡 健治氏(国立アイヌ民族博物館)ほか
 内容 先生を対象にアイヌ文化についての研修会を行います。
 目標値 12名
- テーマ 上映会「北方民族博物館シアター夏」
 開催日 令和5年8月20日(日)
 講師 野口 泰弥(当館学芸員)
 内容 北方民族博物館所蔵映像資料の上映を行います。
 目標値 20名
- テーマ 講座「アラスカ・ネルソン島の調査から」
 開催日 令和5年9月3日(日)
 講師 岡田 淳子氏(当館元館長)
 内容 アラスカ・ネルソン島での調査活動について紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 講習会「白樺樹皮でつくる小物」
 開催日 令和5年9月9日(土)
 講師 山辺 朋子氏(白樺細工工芸家)
 内容 白樺樹皮を編んでミニマットを作ります。
 目標値 12名
- テーマ 講習会「イラクサの糸づくり」
 開催日 令和5年9月10日(日)
 講師 西田 香代子氏(アイヌ文化伝承者)
 内容 エゾイラクサからアイヌの伝統的な手法で繊維をとりだし糸を作ります
 目標値 12名
- テーマ 講座「特別展解説講座」
 開催日 令和5年9月17日(日)
 講師 笹倉 いる美(当館学芸主幹)
 内容 特別展「北方民族の編むと織る」の解説をします。
 目標値 20名
- テーマ 講座「世界遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群」
 開催日 令和5年11月5日(日)
 講師 北海道縄文室専門研究員
 内容 世界遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群の魅力を紹介します。
 目標値 20名

- テーマ 研修会「学芸員のための写真撮影研修会」
 開催日 令和5年11月10日(金)
 講師 城野 誠司氏(東京文化財研究所)
 内容 学芸員の写真技術を向上させるための研修を行います。
 目標値 10名
- テーマ 講座「文化財写真の魅力」
 開催日 令和5年11月11日(土)
 講師 城野 誠司氏(東京文化財研究所)
 内容 写真によって文化財の魅力を伝えようとする試みを紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 講座「北海道博物館紀行 美幌博物館」
 開催日 令和5年11月18日(土)
 講師 城坂 結実氏(美幌博物館)
 内容 道内の魅力ある博物館の活動を紹介するシリーズで、美幌博物館を紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 講座「アラスカのごみ問題」
 開催日 令和5年11月26日(日)
 講師 石井 花織氏(東北大学)
 内容 アラスカのごみ問題を中心とした環境の課題を紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 講座「雪上の移動用具」
 開催日 令和5年12月17日(日)
 講師 中田 篤(当館主任学芸員)
 内容 北方地域の雪上移動用具の歴史や特徴を紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 講習会「はじめての歩くスキー教室」
 開催日 令和6年1月13日(土)
 講師 中田 篤(当館主任学芸員)ほか
 内容 北方地域のスキーの歴史や用法の紹介のあとに実際に歩くスキーを体験します。
 目標値 20名
- テーマ 講演会「企画展講演会」
 開催日 令和6年2月3日(土)
 講師 U ヴァン・カンペン氏(アーティスト)
 内容 企画展の展示作品についての解説や制作の背景を紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 開館記念感謝DAY
 開催日 令和6年2月10日(土)
 講師 当館職員
 内容 トナカイソリ体験やかんじき体験のほか、子どもから大人まで楽しめる内容でものづくり講習会を行います。
 目標値 300名
- テーマ 講座「北米での北方文化研究 35年を振り返る」
 開催日 令和6年2月18日(日)
 講師 岸上 伸啓氏(国立民族学博物館)
 内容 長年北方文化研究に携わってきた講師が自身の研究内容について紹介します。
 目標値 20名
- テーマ 上映会「北方民族博物館シアター冬」
 開催日 令和6年3月10日(日)
 講師 中田 篤(当館主任学芸員)
 内容 北方民族博物館所蔵映像資料の上映を行います。
 目標値 20名
- テーマ 講座「北米先住民の宝物」
 開催日 令和6年3月16日(土)
 講師 野口 泰弥(当館学芸員)
 内容 北米先住民の間で宝物とされてきたものについて紹介します。
 目標値 20名

・児童・生徒対象講座・講習会（当館講堂を会場に実施）

テーマ はくぶつかんクラブ「フェルトで作るゲル型小物入れ」
開催日 令和5年5月27日（土）
講師 石原 生久代（当館解説員）
内容 羊毛からフェルトを作り、モンゴルの住居ゲルの形をした小物入れを作ります。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「トーテムポールのペンスタンド」
開催日 令和5年6月10日（土）
講師 塩谷 舞（当館解説員）
内容 革を使ってトーテムポールの形をしたペンスタンドを作ります。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「ビーズ織りで作るミラーキーホルダー」
開催日 令和5年7月29日（土）
講師 平栗 美紅（当館解説員）
内容 ビーズ織機を使ってビーズを織り、ミラーキーホルダーを作ります。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「サミのひもで作る腕時計」
開催日 令和5年8月5日（土）
講師 菅原 章子（当館解説員）
内容 サミのひも織を使ってバンドを織り、腕時計に仕立てます。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「バスケットづくり」
開催日 令和5年9月16日（土）
講師 塩谷 舞（当館解説員）
内容 ラフィアを使って、蓋付きバスケットを作ります。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「白樺の皮で編むカードケース」
開催日 令和5年10月7日（土）
講師 平栗 美紅（当館解説員）
内容 白樺樹皮を編んで、カードケースを作ります。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「皮とフェルトで作るカレンダー」
開催日 令和5年12月9日（土）
講師 菅原 章子（当館解説員）
内容 皮とフェルトでパーツを作り、1年通して使えるカレンダーを作ります。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「フェルトの動物オーナメントで作るサンキャッチャー」
開催日 令和6年1月20日（土）
講師 石原 生久代（当館解説員）
内容 フェルトの動物オーナメントのついたサンキャッチャーを作ります。
目標値 12名

テーマ はくぶつかんクラブ「かんじき体験」
開催日 令和6年2月17日（土）
講師 野口 泰弥（当館学芸員）
内容 かんじきを履いて、博物館周辺を散策します。
目標値 12名

・ミュージアムスクール（当館講堂及び対象校で実施）

テーマ 北方民族の人たちの生活と文化
開催日 令和5年9月～12月
内容 当館学芸員の出前学習（事前学習）と当館での体験学習
対象 網走市内の小学校（4年生）9校
目標値 230名

・その他（当館講堂及び出前先で実施）
学校、団体等へ講座や講習会を必要に応じ随時実施する。また、市内小中学校や各種団体等への出前授業を積極的に実施します。
目標値 1,132名

(4) 博物館等との連携・協力

・北海道博物館協会や網走管内博物館連絡協議会のほか、道内外の博物館など社会教育施設及び大学等と資料の貸借や講師招聘などの連携を次のとおり実施します。

- 1、新潟県立万代島美術館での展示「糸で描く物語：刺繍と、絵と、ファッションと。」に展示するため、当館所蔵資料41点を5月11日に貸出します。
- 2、NPO法人しゃがぁ理事長の西村幹也氏を講師に招聘し、6月17日に当館で講座「モンゴル民話から見る遊牧世界」を実施します。
- 3、静岡県立美術館での展示「糸で描く物語：刺繍と、絵と、ファッションと。」に展示するため、当館所蔵資料41点を7月25日に貸出します。
- 4、国立アイヌ民族博物館の森岡健治氏を講師に招聘し、8月4日に当館で研修会「先生のためのアイヌ文化研修会」を実施します。
- 5、東京文化財研究所と連携し、ロビー展「東京文化財研究所・北海道立北方民族博物館共同研究展」を11月3日から12月10日まで当館で実施します。
- 6、東京文化財研究所の城野誠治氏を講師に招聘し、11月10日に当館で研修会「学芸員のための写真撮影研修会」を実施します。
- 7、東京文化財研究所の城野誠治氏を講師に招聘し、11月11日に当館で講座「文化財写真の魅力」を実施します。
- 8、美幌博物館の城坂結実氏を講師に招聘し、11月18日に当館で講座「北海道博物館紀行 美幌博物館」を実施します。
- 9、東北大学の石井花織氏を講師に招聘し、11月26日に当館で講座「アラスカのごみ問題」を実施します。
- 10、国立民族学博物館の岸上伸啓氏を講師に招聘し、2月18日に当館で講演会「北米での北方文化研究 35年を振り返る」を実施します。

・国立大学法人北海道大学総合博物館との相互協力協定に基づき、相互の発展に向けて連携、協力を図ります。

(5) 調査研究に関する補助

- ・学芸員が実施する遺跡調査や出土品整理の補助業務を行います。
- ・学芸員が実施する調査研究の成果を印刷物等の配布や展示等と通じて公表します。

6 維持管理業務 協定書 第17条別記9

(1) 植物管理業務

- ・芝生管理業務については、別添4仕様書のとおり専門業者に委託します。

(2) 施設・設備等管理

ア 法定点検等

- ・法定点検等法令の定めに従い、次の保守点検業務を別添4仕様書のとおり専門業者に委託し、適切な維持管理を行います。また、定期点検の結果及び整備内容を記録し、指定管理期間終了後5年間適正に保存・管理します。

- ①消防用設備保守点検 ②電気設備保守点検 ③空調設備保守点検 ④自動ドア保守点検
- ・ホームページの保守管理を別添4仕様書のとおり専門業者に委託します。

イ 施設設備等の補修

- ・各部材の劣化、破損、変形等について日常的な点検を行います。
- ・安全上、機能上、美観上の問題がある場合、迅速に修理・修繕等を行います。
- ・修理、修繕等の施設の管理状況は、紙媒体並びに電子データで保存・管理します。
- ・修理・修繕等の結果は、速やかに北海道教育委員会に報告します。

ウ 衛生管理

- ・清掃業務については、利用者が快適に利用できるよう別添4仕様書のとおり専門業者に委託し、適切な管理を行います。また、館外清掃についても同様に別添4仕様書のとおり専門業者に委託します。

エ 除雪等業務

- ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう別添4仕様書のとおり専門業者に委託します。

(3) 備品等の管理

- ・建物、工作物及び供与物品を善良なる管理者の注意をもって管理します。
- ・備品の定期点検の実施予定：年1回(12月)
- ・業務用車両の定期点検の実施予定：(9月)
- ・利用者が使用する備品等について日常的な安全確認や整理を行います。
- ・日常的な安全確認及び整理予定：月1回
- ・物品購入、廃棄等の異動が生じる場合、速やかに北海道教育委員会に報告します。

(4) 安全管理

- ・施設及び敷地の秩序を維持し、事故・災害・犯罪等を未然に防止し、財産の保全を図るため、別添4仕様書のとおり警備業務を専門業者に委託します。

7 事故処理等

(1) 安全対策

ア 安全対策

- ・定期的に施設の安全対策を行います。
- ・防火管理者の指定及び消防計画を作成し、施設の防火管理に努めます。
- ・危機管理マニュアルを作成し、施設の安全管理体制を明確にします。
- ・施設内での事故発生時に対応するため緊急連絡体制を確立します。

【別添5 緊急連絡網】

- ・法令に定められている諸点検を行います(再掲)。
- ・安全管理にかかる職員の研修・会議を行います(再掲)。
- ・協定に定める、施設賠償責任保険に加入します。内容：対人対物共通1事故10億円【別添6：施設賠償責任保険証の写し】
- ・その他施設の安全管理に関して、必要な方策を講じます。

イ 災害時対応

- ・災害時には利用者の誘導等安全確保に万全を期します。
- ・災害等により施設の利用が不可能と認められる場合は、閉館時間の変更、施設の利用禁止、立入禁止区域の設定など必要な措置を講じます。

8 その他

(1) 各種報告等

- ・事業報告書～業務実施状況等について毎年度終了後30日以内
- ・月例業務報告書～翌月の10日まで
- ・施設利用状況報告書～翌月の10日まで(北海道教育委員会所定の様式で)
- ・四半期業務報告書～7月、10月、1月、4月の各月10日まで
- ・事故・災害等報告～随時(北海道教育委員会所定の様式で)
- ・業務計画書～2月末日まで
- ・施設の公有財産使用については、北海道教育委員会の許可を必要とする場合があるので、申請があった場合又は申請者から相談があった場合は、北海道教育委員会と緊密な連絡を図るとともに申請書類を送付します。

(2) 指定管理者の名称の表示

- ・施設が指定管理者により管理運営されていることを示すため、指定管理者名と北海道教育委員会の連絡先を施設内に表示するとともにパンフレット等にも明示します。

(3) 団体規約 別添7～13

9 収支計画等

月別利用者数～様式1-1

利用料収入～様式1-2

年間収支計画書～様式2

